# 平成23年度第3回理事会議事概要

日 時: 平成23年6月23日(木) 15:30~16:10

場 所: 森林総合研究所 特別会議室

出席者: 理事長 鈴木 和夫

理事(企画・総務担当) 福田隆政

理事(研究担当) 大河内 勇

理事(育種事業・森林バイオ担当) 平野 秀樹

理事(業務承継円滑化・適正化担当) 町 田 治 之

理事(森林業務担当) 山口正三

監事 滑志田 隆

監事 西田 篤實

総括審議役 安藤 伸博

総括審議役 志田 孝一

審議役 渡 邊 聡

企画部長 平川泰彦

総務部長 安 樂 勝 彦

## 1. 開会

#### 2.議事

本日は、議案が2件、報告が3件となっている。

## ( - 1)通則法第38条に基づく大臣提出資料について

### (総務部長) < 資料 - 1 - 1 ~ 5 を説明 >

財務諸表(資料 - 1 - 1) 事業報告書(資料 - 1 - 2) 決算報告書(資料 - 1 - 3)及びこれらについての会計監査法人の監査報告書(資料 - 1 - 5)並びに監事の意見書(資料 - 1 - 4)について、独立行政法人通則法第38条に基づき独立行政法人は事業年度の終了後3ヶ月以内に主務大臣へ提出が義務づけられているので、今回提出するものである。

#### (理事長)

本件については理事会として了承された。

#### ( - 2)会計監査人候補者の選任について

## (総務部長)<資料 - 2を説明>

当研究所は独立行政法人通則法第39条の規定により会計監査人の監査を受けることとなっている。会計監査人の選任は農林水産大臣が行うが、選任に当たっては本年4月22日の第1回理事会で承認を頂いた日程で提案書の募集公告等候補者選定の手続きを進めてきた。その結果、先般開催された審査委員会において有限責任監査法人トーマツが当所の監査人候補者として最適と判断したので、本理事会に提案するものである。

公告に対し、新日本有限責任監査法人と有限責任監査法人トーマツの2社の応募があった。提出のあった提案書について内容を検討したところ、両社ともに多くの独立行政法人の監査実績を持っており、また、独立行政法人の制度及び会計に精通するなど監査業務及び支援業務が効率的かつ円滑に実施されると判断したが、そういった中でも有限責任監査法人トーマツは、監査従事者を固定メンバー化した監査チームを編成して行うことを強調した提案となっていたことに加え、会計監査費用の参考見積額が有利性を示していたことから、適切な対応が期待できると考えられ、同監査法人が会計監査人候補者として最適と判断している。

なお、本日の理事会で承認が得られれば、監事の同意を得た上で文書決裁をし、農林 水産大臣あて選任請求を行うこととなる。

#### (福田理事)

補足で説明する。両監査法人とも多数の独立行政法人、国立大学法人の監査実績を有 し甲乙付け難いという感じである。体制、内容もほぼ互角といった感じであったが、監 査費用の点が効いて、有限責任監査法人トーマツが会計監査人候補者として最適と判断 したものである。

#### (町田理事)

選定結果はまだ相手には通知していないのか。

#### (総務部長)

大臣が最終的な選任手続きを取り正式に決定する。

#### (町田理事)

相手に通知するのはいつ頃になる予定なのか。

## (福田理事)

文書手続きが終われば、進むことになる。

## (町田理事)

有限責任監査法人トーマツは当所の監査を初めて行うので、オリエンテーションをしっかりやって欲しい。

#### (福田理事)

他の研究独法の実績があるので研究分野は大丈夫と思うが、水源林造成事業は未体験であろう。

#### (総務部長)

仮に、監査法人の変更があった場合、前監査法人は次期監査法人にきちんと引き継ぐように義務づけられている。確実に現法人の情報は引き継がれることになる。

#### (安藤総括審議役)

有限責任監査法人トーマツは、予備調査を提案の中で位置づけており、当該調査によっても水源林造成事業の理解を深めるものと期待できる。

#### (理事長)

それでは理事会として、有限責任監査法人トーマツを候補者とすることとする。

#### ( - 1) 林野分科会(6月17日) 概要報告について

## (企画部長) < 資料 - 1を説明 >

6月17日に林野分科会が開催された。今回、委員は2名が交代され、専門委員が3名交代された。自己評価シートであるが、平成22年度についてはs評定が二つ、中期目標期間についてはs評定が三つであり、他はすべて a 評定という自己評価を提出している。

次のワーキング会合は7月22日金曜日、第44回林野分科会は8月23日火曜日に 行われる予定となっている。

#### (理事長)

本件報告については理事会として了承された。 本件の資料については、林野庁の公表状況を確認した後に公開するものとする。

### ( - 2)6月12日の公開講演会開催結果について

## (企画部長) < 資料 - 2を説明 >

6月12日日曜日に東京大学安田講堂において、国際森林年記念の公開講演会「日本の森を活かそう!」を、国土緑化推進機構理事長であり元東京大学総長の佐々木毅先生の記念講演と森林に関係する幅広い分野で活躍されている方々の講演・パネルディスカッションを内容として開催したところ、約600名の来場者があった。最近では当所の公開講演会でこれだけ多数の来場者があったということは、記録的なことである。来場者の内訳は、学生を含む一般の方が286名、国都道府県関係の方が48名、森林・林業・木材産業関係団体の方が33名、NPOの方が12名、当所の職員がスタッフを含め167名、その他区分が明確でない方も含め合計で586名の方にお出でいただいた。佐々木先生の記念講演では日本の政治情勢の歴史を背景に森林・林業の変遷をお話しいただくなど、来場者からも好評を得た。お陰様をもって成功の内に終了したのではないかと考える。

### (理事長)

本件報告については理事会として了承された。

## ( - 3)森林農地整備センター本部及び関東整備局の移転について

#### (志田総括審議役)<資料 - 3を説明>

前回の理事会において、事務所の移転について現在手続きを進めている旨の報告をしたが、正式に契約に至ったので、報告させていただく。現在川崎の駅前にある本部と赤坂にある関東整備局が一緒になり、新しい事務所は川崎市内の「興和川崎西口ビル」というところに決定した。JR 川崎駅から徒歩約8分で築30年と若干古いビルだが、賃料は現在の4割程度に縮減される見通しである。移転時期は10月の末を予定している。

#### (町田理事)

1年目は移転料等も別に必要である。

#### (総務部長)

新しく入居するビルには、他にどのような企業等が入っているのか。

## (山口理事)

農協関係が入居している。

## (理事長)

本件報告については理事会として了承された。

## ( - 4)その他

## (志田総括審議役)

農用地関係の事業で昨年度完了した3地区完了のうち岩手県の下閉伊北区域については、東日本大震災の影響で地元への引渡が遅れていたが、この度終わったことを報告する。

## (理事長)

本件報告については理事会として了承された。

次回の平成23年度第4回理事会は、7月26日火曜日開催予定となった。

# 3.閉会